

令和8年 2月 17日

派遣成果報告書

有田市議会議長 様

議員氏名 岡田 行弘

有田市議会の議員派遣に関する要綱第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

研修名	住民が求める議員・議会の役割と議員としての心構え
研修期間	令和8年 1月 29日（木）
研修場所	1 全国市町村国際文化研修所（大津） 2 市町村職員中央研修所（千葉） 3 地方議員研究会（ ） ④ その他（ 株式会社廣瀬行政研究所 ）
研修の成果	別紙のとおり

※ 「研修の成果」は研修内容や所感などを具体的に別葉に作成して添付してください。

※ 研修先から交付される「終了証」等を添付してください。

## 議員派遣研修レポート

令和8年2月17日 提出

氏名 岡田 行弘

「住民が求める議員・議会の役割と議員としての心構え」

### 研修項目

- 1, 議員としての7つの心構え
- 2, 議会のあるべき姿
- 3, 議員・議会としての役割を果たすための視点
- ①政策立案機関～議案の提案権・修正権・意見書等～
- ②監視機関～質問・質疑・調査権限等～
- ③議事機関～自由討論・討論・表決等～
- ④住民代表機関～請願・陳情・意見交換会等～
- 4, 住民から求められる議会とは

### 研修の要旨

本研修では、広瀬和彦氏より、地方議会が直面する課題と、議員が立ち返るべき原点について講義が行われた。

二元代表制における議会と首長の関係、議員としての7つの心構え、議会のあるべき姿、そして議員・議会の役割について、具体例を交えながら体系的に整理されました。

まず、二元代表制のもとでは、首長と議会はいずれも住民の直接選挙によって選ばれる対等な機関であり、政策ごとに妥当性を判断すべきであることが示されました。

地方議会には国政のような与党・野党の関係は存在せず、議会は首長と適度な緊張関係を保ちながら、相互に抑制と均衡を図る役割を担うことが強調された。次に、議員としての7つの心構えとして、

- ①住民全体の代表であること
- ②良識ある言動
- ③発言・発信への責任
- ④職員との適切な距離感
- ⑤司法・議会に与党・野党はないこと
- ⑥申し合わせ・先例の厳守
- ⑦委員間討論の重視が示された。

特に、一部地域や特定団体への利益誘導を目的とした活動の問題点について、「ご当地ソング議員」「ドブ板議員」といった表現を用いて注意喚起がなされた。

また、議会の役割として、議事機関・住民代表機関・立法機関・監視機関の4つの機能が整理された。監視機関としては、単なる批判や追及にとどまらず、改善策や代替案を示すことの重要性が指摘された。立法機関としては、議員提案条例、予算修正、意見書提出などの制度的枠組みについて実務的な説明が行

われました。

さらに、質問と質疑の違い、調査権の種類（強制力を伴う調査権と任意の調査権）、資料要求の制度的制約について整理が行われ、事実に基づいた質問の重要性や、議会としての合意形成の必要性が強調されました。

最後に、住民から求められる議会像として、「何をしているかが見える議会」であること、そして住民の声が政策に反映される実効性が求められることが示された。特に、組織に属する住民の声だけでなく、弱い立場の住民や組織に属さない住民の声を丁寧に拾い上げる姿勢の重要性が強調されました。

### 研修所感

今回の研修は、議員という立場の原点を改めて見つめ直す貴重な機会となりました。

特に印象に残ったのは、「議会は住民のために存在する」という、当たり前でありながら日々の業務の中で見失いがちな視点を、具体的な事例とともに丁寧に示された点です。

議会が住民から信頼されるためには、個々の議員の姿勢だけでなく、議会全体としての質の向上が不可欠であるという指摘は、今後の議会改革を考える上で非常に重要であると感じました。

また、住民から求められる議会像として、「何をしているかが見える議会」であること、そして住民の声が政策に確実に反映される実効性が求められることが示されました。

特に、組織に属する住民だけでなく、弱い立場の住民や組織に属さない住民の声を丁寧に拾い上げる姿勢の重要性は、議会の存在意義そのものに関わるものであり、自身の活動においても強く意識すべき点であると感じました。

今回学んだ内容を日々の議会活動に生かし、住民から信頼される議会づくりに努めていきたいと思えます。